

東海地震編

警戒宣言発令時における対応計画

東海地震が発生した場合、本市においては震度4ないし5弱程度の揺れが予想され、この地震による被害の軽減と社会的混乱等の防止を図る必要がある。

また、東海地震に前後し、東南海・南海地震が発生する恐れもあるため、これらへの対応も必要となる可能性がある。

1 事前の対策

第3章対策（P24～P53）を参照

2 「東海地震注意情報」発表時、及び「警戒宣言」発令時の対応

・「東海地震注意情報」

気象庁より「東海地震注意情報」について危機管理室に通知があり、危機管理室より「東海地震注意情報」、「大阪市災害対策警戒本部」及び「職員の参集（3号動員）」について伝達があったときは、区災害警戒本部を設置し3号動員の発令及びその主旨の周知をおこなう。

また、「警戒宣言」が発せられた後の対応内容について確認するとともに、関係部署への周知を行う。関係部署においては、職員への周知を行う。

・「警戒宣言」

「警戒宣言」が発せられ、市災害対策本部より「東海地震予知情報」、「大阪市災害対策本部の設置」及び「職員の参集」について伝達があったときは、区災害対策本部を設置し、市災害対策本部から伝達された動員の発令及びその主旨の周知をおこなう。

○災害対策本部の応急対策

- ・市本部との連絡
- ・東海地震に関する情報の収集及び連絡
- ・市民等への周知
- ・応急対策に従事する職員以外は平常業務

※3号動員に発令に伴う参集計画、各班の役割等はP44～P53ページを参照

【関連資料】

- 大阪市地域防災計画
 - ・ 震災対策編
(<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011958.html>)
 - ・ 風水害等対策編
(<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011992.html>)
 - ・ 資料編
(<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000042642.html>)
- 自主防災活動ガイドライン(資料編含む)
(<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000035308.html>)
- 大阪市避難行動要支援者避難支援計画 (全体計画)
(<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000071050.html>)
- 大阪市高齢者施設等防災マニュアル Ver.2.8
大阪市障害児・者施策等防災マニュアル Ver.1.0
(<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000161931.html>)
- 大阪市災害対策本部健康部 災害応急対策実施要領
(<http://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000204669.html>)
- 市民防災マニュアル
(<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011873.html>)
- 津波・水害から命を守るために 水害ハザードマップ
(<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000299877.html>)
- 浪速区防災マップ
(<http://www.city.osaka.lg.jp/naniwa/page/0000146082.html>)